

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	三穂田町鍋山地区 (鍋山)	平成26年8月7日	令和5年8月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	178.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	70.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は13.1haであり、後継者未定の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後中心経営体の高齢化が見込まれるため新たな担い手の育成が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

鍋山地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体、認定新規就農者1経営体及びその他2経営体が担うほか、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置付け、農地の集積・集約化により効率的に活用していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	12 経営体	水稻	32.1 ha	水稻ほか	102.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・農地中間管理機構の活用方針及び担い手の育成確保等について

農地所有者が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、原則として農地を機構に貸し付けていくこととし、将来的には中心経営体への農地の集積集約化を図る。新規就農者や後継者、定年帰農者などの情報を地域で共有し、地域ぐるみで技術などの支援を行うとともに、法人化なども検討していく。

なお、地区外からの入作農家等についても継続的にプランに参加を呼びかけながら、当プランがより充実するよう努める。

施設や機械等の導入・更新の際は補助事業等を利用する。

・地域農業全体について

地域内の農業生産性の向上を図るため、機械の共同利用などによる低コスト化、転作作物の導入による経営の複合化等に取り組む。

また適正な肥培管理を行い食味の向上により高付加価値を高め、自らの販売経路を開拓するなどして有利販売を行いながら、新たな農業分野への取組みとして女性を中心とした地区内の農産物を利用した食品加工や直播栽培なども検討していく。

多面的機能支払組織等の活動により農道、用排水路等の維持管理を継続し、担い手が効率的な農作業を行っていただける環境を整えていく。